

第5次障害者計画【国計画】(R5～9)	第4次青森県障害者計画【県計画】(R5～8)	青森市新プラン(R6～10)
※国独特の施策は除く 1 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 (1) 権利擁護の推進、虐待の防止 (2) 障害を理由とする差別の解消の推進 2 安全・安心な生活環境の整備 (1) 住宅の確保 (2) 移動しやすい環境の整備等 (3) アクセシビリティに配慮した施設、製品等の普及促進 (4) 障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進 3 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 (1) 情報通信における情報アクセシビリティの向上 (2) 情報提供の充実等 (3) 意思疎通支援の充実 (4) 行政情報のアクセシビリティの向上 4 防災、防犯等の推進 (1) 防災対策の推進 (3) 防犯対策の推進 (4) 消費者トラブルの防止及び被害からの救済 5 行政等における配慮の充実 (3) 行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等 6 保健・医療の推進 (1) 精神保健・医療の適切な提供等 (2) 保健・医療の充実等 (5) 難病に関する保健・医療施策の推進 (6) 障害の原因となる疾病等の予防・治療 7 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 (1) 意思決定支援の推進 (2) 相談支援体制の構築 (3) 地域移行支援、在宅サービス等の充実(ヤングケアラーへの支援) (4) 障害のある子どもに対する支援の充実(医ケア児等への支援) (5) 障害福祉サービスの質の向上等 (7) 障害福祉を支える人材の育成・確保 8 教育の振興 (1) インクルーシブ教育システムの推進 (2) 教育環境の整備 (4) 生涯を通じた多様な学習活動の充実 9 雇用・就業、経済的自立の支援 (1) 総合的な就労支援 (2) 経済的自立の支援 (3) 障害者雇用の促進 (4) 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保 (5) 一般就労が困難な障害者に対する支援 10 文化芸術活動・スポーツ等の振興 (1) 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会活動の整備 (2) スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピック等競技スポーツに係る取組の推進 11 国際社会での協力・連携の推進	1 障害・障害者への理解促進と共生 (1) 障害・障害者への理解促進 (2) 障害者週間をはじめとした広報・啓発活動 2 生活支援の充実 (1) 利用者本位の生活支援体制の整備 (2) 障害者の権利擁護の推進 (3) 障害福祉サービス等の充実 (4) 地域生活支援サービスの充実(住宅確保の充実) (5) 人材の確保と質の向上(ピアサポーターの養成) (6) NP0、ボランティア等広範な市民活動の推進 3 生活環境の充実 (1) ユニバーサルデザインの普及と福祉のまちづくりの推進 (2) 移動・交通対策の推進 (3) 防災・防犯対策の推進 4 保健・医療の充実 (1) 母子保健施策の充実等(乳幼児の病気の予防と早期発見) (2) 精神保健福祉対策等の推進(自殺対策、ひきこもり支援対策) (3) 障害のある子どもなどの支援(医ケア児等への支援) (4) 難病対策の推進 (5) 感染症対策における障害者への配慮 5 教育の充実 (1) 特別支援教育の充実(早期からの教育・相談・支援体制の充実) (2) 特別支援教育や障害児(者)に対する理解・啓発の推進 (3) 特別支援教育担当教員等の資質の向上 6 雇用・就業の促進 (1) 雇用の促進と職場定着 (2) 障害者の職業能力開発の推進 (3) 一般就労への移行を促進するための支援等の充実・強化 7 情報バリアフリー化と多様な他者とのコミュニケーションの推進 (1) ICT等デジタル技術を活用した情報バリアフリー化の推進 (2) 「青森県障害者の意思疎通手段の利用の促進に関する条例」の施策の推進 (3) 「青森県手話言語条例」の施策の推進 (4) 情報アクセシビリティの推進 (5) 読書バリアフリーの推進 8 スポーツ・文化・芸術活動への参加促進 (1) 障害者のスポーツ活動への参加機会の拡大 (2) 障害者の文化・芸術活動への参加機会の拡大	第1章 障がい・障がい者への理解促進及び権利擁護の推進 国1 県1、2(2) 1 障がいに対する理解の促進 (1) 障がいに対する理解に向けた啓発 (2) 障がいを理由とする差別の解消 国5(3) 県1(1)(2)、5(2) 国1(2) 県2(2) 2 権利擁護の推進 (1) 虐待防止体制の強化 (2) 成年後見制度の利用促進と体制の強化 国1(1) 県2(2) 国1(1) 県2(2) 第2章 地域生活支援の充実 県2 1 生活支援の充実 (1) 相談支援体制の充実 (2) 各種手当の支給等による経済的支援 国7(1)(2) 県2(1)、4(2) 国9(2) 県2(4) 2 人材の育成と確保 (1) 相談支援専門員等の育成・確保 (2) 地域福祉サポーター制度の普及促進 国7(7) 県2(5) 県2(6) 3 地域生活支援サービスの充実 (1) 地域での生活を支援する在宅サービスの提供 (2) 地域における生活支援機能の充実 国2(1)、国7(3)(5) 県2(3)(4) 国2(1)、国7(1) 県2(1)(4) 4 保健・医療の充実 (1) 障がいの早期発見 (2) 保健・医療・福祉の連携 国6(6) 県4(1) 国6(1)(2)(5) 県4(1)(4)(5) 第3章 教育の充実及び自立した生活の支援 国7、8 県5 1 教育・保育におけるインクルーシブの推進 (1) 障がいの状態やニーズに応じた教育・保育の推進 国8(1)(2) 県5(1)(3) 2 障がいのある子どもや家族への支援の充実 (1) 早期からの教育・相談・支援体制の充実 (2) 障がい児の日中活動支援 国7(3)(4)、8(1) 県4(1)(3)、5(1) 国7(4) 県4(1)、5(1) 3 雇用・就業の促進 (1) 雇用の拡大と就労支援 (2) 福祉施設から一般就労への移行支援 国9(1)(3)(4) 県6(1)(2) 国9(4)(5) 県6(3) 4 社会参加・参画の促進 (1) スポーツ・文化・芸術活動等への参加促進 (2) 交流機会の充実 (3) 障がいの特性やニーズに応じた移動支援 国8(4)、10(1)(2) 県8(1)(2) 国8(4)、10(1) 県8(1)(2) なし なし 第4章 安全・安心な生活環境の整備 国2 県3 1 生活・住環境の整備 (1) 道路交通環境・公共施設等のバリアフリー化の推進 (2) 冬のバリアフリーの推進 国2(2)(3)(4) 県3(1)(2) 国2(2) 県3(2) 2 防災・防犯等の推進 (1) 防災・防犯対策の推進 (2) 地域で支え合う体制の充実 国4(1)(3)(4) 県3(3) 国5(3) 県1(1) 第5章 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 国3 1 情報アクセシビリティの向上 (1) 障がいの特性に配慮した情報の提供 国3(1)(2)(4) 県7(1)(4) 2 意思疎通支援の充実 (1) 「青森市手話言語の普及及び多様な意思疎通の促進に関する条例」の施策の推進 国3(3) 県7(2)(3) 3 読書バリアフリーの推進 (1) 読書環境の整備の推進 国3(1)(2)(4) 県7(5)